DMSシステム操作運用集中講座

数字が教えてくれる？経営診断から酪農経営改善へ

八月一日～二日　広酪本所会議室

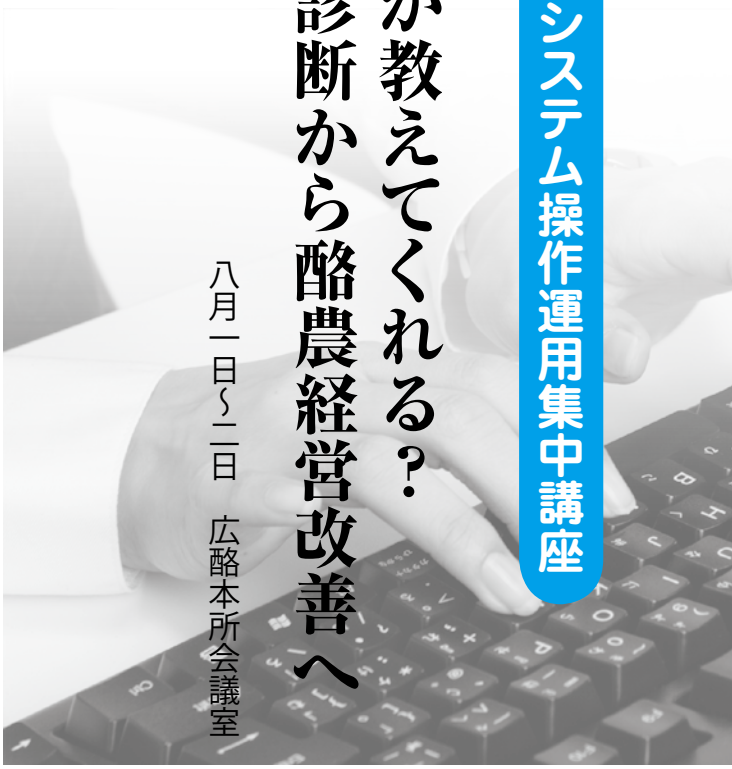

数字を見れば
その経営がわかる

自らの立ち位置確認は
酪農経営改善の
近道に

講師の丹戸靖農学博士

広酪は、酪農家経営管理支援システム（以下「ＤＭＳ」という）を活用し、酪農家の経営相談と農家担当職員個々のスキルアップを目的に、丹戸靖農学博士（全酪連購買部酪農生産指導室副審査役）を講師に迎え、ＤＭＳシステム操作運用集中講座を開いた。

㊟「ＤＭＳシステム」
Dairy-farm Management Support System

■広酪では十二戸が参加

平成二十年の全酪連の運用開始当時から積極的に関わり、現在では組合員十二戸の参加がある。平成二十四年度に入って新たに三戸の組合員から参加利用の意思が示されている。事業所毎に年数回、運用操作勉強会を重ね、決算終了後は利用組合員と共に経営分析・検証を行い、全国の事例を含めて経営改善への助言指導を行っている。全国の利用会員は二十五会員で百六十戸程度。

■青色申告のメリットをぜひ活用すべし

組合員の中でも青色申告特別控除や専従者給与を受けることが出来るにも関わらず、制度を利用されていない人もある。青色申告特別控除では、複式簿記の場合、最大六十五万円の控除があり、専従者給与の設定も節税のポイントになる。

■行き詰ったら、まずは経営診断

「自分の経営は何をやってもダメ」と思われている方は、まず、自らの経営診断を行い、長所・短所を見つけることが重要。その経営診断を行う上での重要なツールが青色申告書。その活用手段として、酪農経営に即したＤＭＳの利用を奨める。

■儲かっているのに金が無い？

経営診断では、「酪農経営での利益が出ているのに現金が無い」と言われる場合がある。まずは「酪農経営」と「家計」を明確に分離すること。キャッシュ不足が生じるのは、酪農経営に関係の無い家計支出が多いか、借入金が多い場合がある。

■飼料高でも所得率が高い？

全国のＤＭＳ参加農家の実績から見ると①飼料費と所得率、②個体出荷乳量と所得率の関係は無く、所得は飼料高騰の影響よりも死廃率との関係が深いとの考察に至っている。また、支払利息が多い経営体は所得率が低い傾向

一歩先ゆく酪農経営を

があ る。如何に酪農施設の維持管理を上手に行い、修理費や機械代を抑えるか、生産性を高め、疾病が少ない健全な飼養管理を行うかが課題と言える。

■DMSは酪農家のための会計ソフト

他の会計ソフトと比べ、DMSシステムは酪農家の特別仕訳を考慮して開発されている。家畜台帳で育成牛や経産牛を管理、全酪連の預託事業における売買取引、家畜共済金の受け取りなど酪農家特有の仕訳が容易に出来る。また、組合の乳代精算データを取り込むことができ、会計入力の作業負担が軽減できる。これらの会計データは集計され経営診断書として、経営改善を図る情報ツールとして活用できる。

■自らの立ち位置を確認

自らの酪農経営レベルが同じ土俵で全国の何処に位置付けられるか、自らの経営が本当に儲かっていないのかを検証することが出来る。将来的には利用件数が増えれば、全国と比べて広酪の組合員個々の経営状況が何処に位置づけられるかを示す指標が出来る。

■税理士相談とサポート体制

税務申告にあたっては、DMSシステムへの入力は二月中に済ませ、税務調整を早めに行うことが肝要。相談には専門家の森剛一税理士や、DMS操作運用の問い合わせサポートセンターが開設されている。

●まとめ

広酪は、組合員の「儲かる酪農経営の実践」から組合員の生活向上に結びつけたいとの考えから、平成二十四年度事業計画には、農家担当職員のDMSシステムの習熟度を高めるための集中講座を行い、組合員の酪農経営の指導支援に応じることとしている。組合員からの悩みや相談があれば、その酪農経営に踏み込み、色々な儲けのパターンを紹介できるような人材育成にあたって行きたい。

DMSシステムに関する問い合せは、広酪事業推進課（電話〇八二四―六四―二〇七二）まで。

○今月の表紙

▼酷暑日が続く八月初旬、各地の水田で稲穂が顔を覗かせ始めました（出穂期）。

▼表紙写真は、ラジコンヘリコプターによる水稲共同一斉防除（農薬散布）の一コマをショットしました。

▼カメムシ等害虫防除のための消毒薬散布が行われておりました。

▼早朝の午前六時前からエンジン音が山間に響きわたり、一部の方からは安眠妨害の声も出ているようです。

▼顧みて、水稲防除も様変わりしてきました。動力噴霧器に装着した延長ホース（ナイアガラ）による防除を目にする機会が減ったような気がしています。

▼最近は、高齢化などの影響で背負い動力噴霧器の利用者は減少して来ているようです。

▼害虫、カメムシはやっかいな虫です。モミに針のような口を差込み、中のモミ汁を吸い上げます。

▼すると、モミの吸い込み口がカビになり、お米に斑点ができます。

▼「お米の検査基準」では、斑点米（着色粒）が千粒に一つ以内が一等、二つから七つが二等、八つ以上が三等と定められ、JA出荷等では等級が一等下がるごとに一俵（60㎏）あたり約千円の買い上げ価格が下がってしまいます。

▼米作りも個人から集落営農法人に託す状況へと変化が見られます。

▼ちなみに、広島県内の設立集落法人数は、二百十五法人（平成二十四年二月十日現在）で、集落法人（特定農業法人）は、全国で最も多い数となっているようです。

▼酪農経営も、耕畜連携を初めとして、互いの関係を更に深め知恵を出すことで、相互のメリット享受と経営向上が期待出来るのでは無いでしょうか。